

令和7年第3回大町町議会（定例会）会議録（第2号）							
招 集 年 月 日	令和7年9月8日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年9月10日	午前9時30分	議 長	諸 石 重 信		
	延 会	令和7年9月10日	午前11時11分	議 長	諸 石 重 信		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	5 番	山 下 淳 也		6 番	早 田 康 成		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長	坂 井 清 英		書 記	山 口 順 也		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	水 川 一 哉		副 町 長	川 原 恵		
	会 計 管 理 者	宮 崎 貴 浩		教 育 長	尾 崎 達 也		
	総 務 課 長	井 原 正 博		総務課参事	亀 川 修		
	町 民 課 長	吉 村 秀 彦		町民課参事	副 島 徳二郎		
	子育て・健康課長	灰 塚 重 則		福 祉 課 長	釘 本 あゆみ		
	子ども保育課長	前 山 正 生		農林建設課長	古 賀 九州男		
	教育委員会事務局長	井 手 勝 也					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和 7 年 9 月 10 日

日程第 1 一般質問

1. 複合施設の基本計画について (三谷英史議員)
2. D X の進捗と今後の展開について (山下淳也聡議員)
3. 大町ひじり学園においての猛暑への対応と対策について (山下淳也議員)
4. 町バスの利用状況について (北沢 聡議員)

午前 9 時 30 分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 7 年第 3 回大町町議会定例会 2 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 一般質問

○議長（諸石重信君）

日程第 1. これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。7 番三谷議員。

○7 番（三谷英史君）

7 番三谷でございます。今回は複合施設の基本計画についてお尋ねをいたします。

5 月に複合施設の基本計画案が作成され、その後、パブリックコメント、町民に対して意見公募がなされました。3 名の方が意見書を提出されているようでございます。町のホームページに載っておりました。

町民にとっては、アンケート調査と違ってこのパブリックコメント、町民の意見公募というのは名前を出して意見を述べるということに対して、大変抵抗があるようでございます。そのため、議員が町民の意見を集約して説明すべきとの声がありましたので、私が町民を代

表いたしまして、私に寄せられた町民の意見を今回質問することといたします。

今回の基本計画につきまして町民の皆さんが疑問に思っていることは、この基本計画書の中に、体育館の天井の高さは9人制バレーボールの国際大会が行えるような基準とするといった記載、また、60席程度の観覧席を設置するという記載もありました。このような記載に関して、果たしてそのような高規格な施設が必要なのかという疑問を持たれております。また、それ以前に、そもそも体育施設を建設する必要があるのか、小学校、中学校の体育館を利用することで対応できないのか、こういった意見も依然として少なからずあるということも申し添えておきます。こういった点を踏まえまして、次の事項について具体的に質問をしていきます。

1点目といたしまして、この基本計画書の中で、基本方針1、スポーツゾーンという記載がありましたので、基本方針1、スポーツゾーン、この部分についてまず質問させていただきます。

基本方針では、町民の誰もが日常的にスポーツ活動、健康づくりに親しみ、利用できる施設とするとあります。町民の皆様方もこのような施設を望んでいると思われれます。したがって、これに対応できる施設であればいいというふうに私は考えます。町民は、現在の港町、あの地区に建てられております体育館を想定しているんじゃないかというふうに思われれます。ところが、この基本計画によれば、体育館は9人制バレーボールの国際大会が行えるような基準とする、60席程度の観覧席を設置する、また、民間運営を想定してのカフェやスポーツジムの設置を検討するとの記載があります。あわせて、スポーツ大会を誘致し、スポーツ交流やイベントの拠点となる施設とする計画もあります。そこで、どのようなことを計画されているのか、また、この大町、小規模自治体において、果たしてこのような高規格な施設を建設する必要があるのかどうか、建設する理由をお伺いいたします。

2点目、基本方針2の中に子育てゾーン、そして基本計画3にコミュニティゾーンについて記載があります。現在、子育て支援事業につきましては、お隣の美郷において実施をされております。また、町民の学びのための各種講座は、その活動の場として町の公民館があります。現時点におきまして、美郷、町公民館で行われている事業を今回建設するこの新施設に機能を移転するのか、それとも、例えば、美郷、町公民館でやる事業、それと新施設でやる事業、そしてまた、新しい事業も考えていらっしゃるかも分かりませんが、そういうすみ分けを考えておられるのか。すみ分けを考えておられるのであれば、それぞれのよ

うな形でのすみ分けになるのか。そして加えまして、既存の施設ではそもそも対応ができないのかということもお伺いをいたします。

基本方針4についてお伺いをいたします。この中に利用者の利便性向上、稼働率の高い施設とするとありますが、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか、考えている計画があればお伺いをいたします。あわせまして、自然災害に強く、防災拠点となる施設という記載もございます。どのような施設をイメージすればいいのか、これもちょっと具体的にお伺いをいたします。

次、4点目でございますけれども、事業費についてお伺いをいたします。

事業費が24億6,000万円とか30億円とかいろんな記載がございますけれども、当然用地買収費がかかりますので、この中に用地買収費が含まれているのか。含まれていないのであればそういうことですが、いわゆる用地買収費はどのくらいを見込まれているのか、想定されているのかについてお伺いをいたします。そして、あわせまして、将来負担することとなる管理運営費をどのくらい見込まれているのかについてお伺いをいたします。

そして5点目といたしまして、今、小・中学生、ひじり学園の生徒数はだんだん減ってきております。こういう少子化に伴い、クラスの数も少なくなってきた。今現時点、新入生は1クラスといった現状ですが、こういう現状の中で、小・中学校の体育館を利用することで対応できないのかとの意見も今町民の中に少なからずまだあります。したがって、対応できないという理由について、町民の皆さん方に分かるように再度お伺いをいたします。

そして最後、6点目ですが、町にとりましては多額の予算を投じる大規模施設となることから、いわゆる基本計画、基本設計に入っていきますけれども、その基本設計の前に、町民に対してこの基本計画の内容を説明すべきというふうに考えます。説明会の開催などを今後検討されるかどうか、そういうことを含めまして、お伺いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三谷委員の御質問にお答えをします。

まず、質問の要旨として「複合施設の基本計画に対する町民の意見、疑問点について質問する。」というふうに書いてございます。今、複合施設の基本計画案に対しまろもろ述べら

れましたが、通告書要旨の中にも、町民の意見、疑問点についての質問とあります。ちょっと私は驚いておりますが、後で御指摘をさせていただきたいと思います。

今の段階は基本構想の策定が終わり、次の基本計画案を町民の皆様にお示ししている段階で、詳細はまだ決定したものではありません。家を建てる时候を例に簡単に整理しますけれども、まず第1段階が基本構想、どんな家に住みたいか、家族で夢と将来像を考える最初の行程です。この段階は既に終わっています。次に基本計画、それに向かって家族の希望を聞きながら大まかな図面を描きます。今これをやろうとしています。第3段階が基本設計になります。現実的に具体的な間取りや位置を決めていきます。お父さんの書斎が必要なのか、子供の部屋は幾つできるのか、16畳のリビングはできるのか、それとも8畳しかできないのか、現実的な判断をしていくことになります。最終段階の実施設計、これは4段階目になりますけれども、このときはほとんどが決まり、施工性も含めて工事に取りかかるための詳しい設計図を作ります。その設計図を見て、大工さんが建築に入るという流れになります。

そして、質問的となっている基本計画についてはまだ案の段階です。町民の皆様から町民目線の幅広い御意見を伺うために正式にパブリックコメントを実施し、その受付はもう既に終了しています。このパブリックコメントは、広く公平に町民の目線の意見を公募するために一般的に用いられている方法です。町報、ホームページ、ケーブルテレビ、マスコミ、回覧、その他、区長会をはじめいろんな会議でお知らせをしています。町政は一方に偏らず、多様な町民の声に公平・公正に耳を傾ける必要があります。個人の伝聞による御意見を一般質問で取り上げられても、パブリックコメントの制度に沿って正式に御意見をいただいた方々に公平性を欠き、制度の趣旨からも外れます。三谷議員がせっかくお聞きになったという御意見は、パブリックコメントとして町に御提案いただくよう促すのが立場上の筋だったと私は思います。機会をいただけたら、町長対話室でも御本人に直接説明することができたと残念に思います。

正式なルールで寄せられた意見については責任を持って集計し、最終的に計画書を策定する中で反映できるものは反映していくこととしており、計画の正式決定は所定の手続と検証を経た上で行いたいと思っています。したがって、今の段階では諮問している建設検討委員会から正式な答申を受けていませんので、基本計画案について私が話すことはありません。

ただ、今回の質問では、少なからず私はショックを受けておりますので、指摘させていただきます。

前回の6月議会で三谷議員が委員長を務める総務文教委員会が複合施設に関わる基本設計、関連業務に対し反対するために全予算を否決されたことは自覚されていると思います。その否決した理由の一つが、話し合いが続いている中で地元磯路町の理解が得られないこと、そして2つ目が、今、三谷議員が質問された町民の意見、疑問点とほぼ同じ内容だったということです。これは三谷議員個人のチラシにも総務文教委員会の否決した理由として、同じ内容が記載されています。何を言いたいかといいますと、議会の負託を受け町民を代表する総務文教委員会が一部の町民の意見や疑問点に便乗して引用し、委員会の反対理由に掲げ、町が提案した全ての予算を否決したと、これは事実です。提案した予算の中には、国からの物価高騰対策臨時交付金、それを財源とした町民の暮らしの応援お買い物券の配布、そして3地区から申請があったコミュニティ助成金など町民の利益、福祉の増進、住民サービスを目的とした予算が含まれていましたけれども、何とか本会議での全議員による採決では過半数の議員の御理解をいただき、賛成多数で無事可決し、暮らしの応援お買い物券の全世帯配布などの事業が予定どおり実施できたことに安堵したところです。

町民の皆さんに誤解を与えないように申し上げておきますけれども、周知のとおり、この総務文教委員会は三谷委員長、早田副委員長、江口委員、山下委員の4名で構成をされており、山下委員におかれては執行部の説明に御理解をいただき、予算に賛同いただきました。とはいっても、総務文教委員会の結論を否定するものではありません。しかし、予算を提案した町長として、これが民意なのかと強い懸念と、今回も関連予算を提案しておりますので、今後の総務文教委員会の運営方法に不安を感じています。

さて、6月議会において総務文教委員会が予算を否決した理由とされた項目については、先月の町報8月号で委員会の懸念に応える形で町民の皆様に説明させていただいたばかりですが、今度は同じ内容を町民の意見、疑問点だとすり替えた形でそのまま質問をされています。町報でお知らせした内容を基に、今度は町民の意見、疑問にお答えするという意味で説明させていただきます。

町民の意見、疑問、その1、体育館は9人制バレーボールの国際大会が行われるような基準とあるが、そのような施設が必要なのか、国際大会を行うのかという御意見です。当然議員はこの基本計画案は読まれていると思います。基本計画案に示されているのは天井の高さです。天井の高さは9人制バレーボールの国際大会基準を検討すると記載されています。そして、その高さは12.5メートルとなっています。例えば、ひじり学園の小学校体育館の天井

の高さは14.3メートルです。中学校体育館は14.8メートルです。どちらも国際基準より2メートル前後高くなっています。天井の高さだけで国際大会ができるというのであれば町としても歓迎しますが、到底国際大会が開催できるような規模ではありません。まだ案の段階ではありますけれども、ママさんバレーや中学校、高校、一般の公式試合ができる一般的な規模の施設を考えています。

参考のために申し上げますと、県内で国際試合ができる規模の施設は、バレーボール、バスケットボールに例えると、8,000席を有しているSAGAアリーナしか思い浮かびません。7月に国際バレーボール大会のネーションリーグが開催された千葉ポートアリーナは7,500席を有しています。大町町の施設でできるかどうか、議員には冷静に判断していただいて、町民の疑問に答えていただきたいと思います。

次に、町民の意見、疑問、その2です。60席程度の観覧席を設置する必要があるのかということですが、そんな必要はないと言われているのか、減らせと言われているのか、町民の方の意見らしいです。真意は分かりませんが、この建物の規模では、最大でも60席程度しか座席の確保ができません。見るスポーツ、楽しむスポーツの観点から、子供や高齢者、体が不自由な方の観戦のためにももっと必要だという多くの声があるのも事実です。全ての人が一様に楽しめることを目的に、ハンディを持たれている方々への一定の配慮は必要だと思っており、これは町民の利益、福祉の増進となるものです。

次に、その3、民間運営を想定してのカフェやスポーツジムを設置する理由は何かという疑問です。この施設は「～元気・絆・ふれあい～にぎわいの拠点」として、老朽化で使えなくなった旧スポーツセンターの代わりとなる避難所機能や子供が遊べる空間などを備え、大人も子供も集うコミュニティー拠点となるものです。家族や町民同士がカフェで談笑したり、散歩の途中で気軽に立ち寄ってトレーニングできればという声があり、可能ならば、かなえたいと思っていますが、これもまだ案の段階です。もちろん将来の運営費等を勘案すれば、直営ではなく民間運営を目指したいと思っています。

次に、その4です。工事費が24億6,000万円、建設予定地の用地買収費用を含めると30億円近くになると想定される。そんな豪華な施設が必要なのか。加えて、用地買収費用は含まれているのかと、そういう御質問もあっております。

ところで、三谷議員はこの複合施設の建設自体には賛成だと発言をされてきました。しかも、昨年12月議会での一般質問では、この地に施設を建設するのであれば、用地の買取りを

希望する声に真摯に向き合い、可能な限り住民の意向に沿うよう対処が求められていると、費用の心配どころか、買取りを希望される全ての方々の意向に沿うようにと私に見解を迫られたのを覚えています。今回は建設費の心配をされていますが、現時点の案で示されている工事費は、地元の要望、用地費は含まない概算です。今後、基本設計、実施設計を経て、より現実的な数字が出てきます。豪華に建てるつもりは全くありませんが、建設費はコロナ前と比較しますと、人件費、材料費など、少なくとも1.2倍から1.5倍に跳ね上がっています。財源確保については、当然複合化によるコスト縮減や国、県の補助金を充て、過疎対策債等を活用することにより国から7割の交付税措置を受けることを考えています。国や県からの補助金を差し引き、町が負担した対象事業費のうち7割が国から支援されるということです。これは令和12年度までの時限立法である特別措置法に基づき、一定の基準の人口減少要件を満たす全国約800自治体を国が指定し、総合的かつ計画的な対策に対し、ハード、ソフト両面にわたって財政支援する制度です。

平成25年に建てた大町ひじり学園の総事業費約36億円もこの制度を活用して建っております。建設に要した起債の償還は令和8年度をもって終わる予定です。やれるときにやるべきことをやる、これが町の将来に責任を持つことになります。今、頑張っている町民の皆様、次世代を担う皆様や子供たちの利益と福祉の増進につながると確信をしております。大町町では大型事業にかかわらず、対象となるほとんどの事業はこの過疎対策債を活用しております。

次に、意見、疑問、その5、将来負担することとなる施設運営費が多額となる心配がある、将来負担する管理運営費はという御質問です。

今までもそうであったんですけれども、スポーツセンターにしても、大小に関係なく、全ての施設に維持管理費は必要となります。現時点で管理運営費を算出することは不可能ですが、指定管理者制度等を含め、最適な手法により効率的な負担軽減に努めていきます。

意見、疑問、その6、町にとっては大規模施設となることから、基本設計の前に町民が疑問に思っていること、また心配している件に関して、町民に対して基本計画の内容を理解できるように説明すべきであるとの——これは町民の意見と聞いておりましたけれども、まだ基本計画はできていませんが、さきに申し上げたとおり、施設を利用される方々の町民目線の意見や要望を募集するために正式なパブリックコメントを実施し、疑問に答え、できるだけ反映していくこととしております。

三谷議員が委員長を務める総務文教委員会が反対した基本設計業務は、地元や町民の皆様
に説明するための根拠となるもので、地元磯路町からの6項目の意見をどう反映するか、ど
こまでできるのか、技術的、専門的に検証し、判断するためにも必要な行程です。話合いが
続いている中で、地元の理解が得られないと総務文教委員会がこの予算を反対されましたけ
れども、既に地元磯路町の御理解は得ています。私としては、町民への周知、説明の方法は
いろんな形があると思っています。お互いに顔が見えて、膝を交えて、本音で意見交換がで
きる地区説明会についても区長さんからの要請をいただくことにしており、柔軟に対応をし
ていきます。三谷議員も全ての町民の疑問を行政に頼るのではなく、町民の思いに沿うよう
に、状況に応じて必要と判断するのであれば、区長さんと話をしてください。ほかの議員さ
んは、既にそのために汗をかいておられる方もいらっしゃいます。

以上で三谷議員がお聞きになったという町民の意見、疑問にお答えをしました。

次に、質問の要旨5で、小・中学校の体育館を利用することで対応できないのかとの意見
も依然としてあるということです。これも町民の意見をそのまま質問されておりますけれど
も、議員は複合施設の建設には賛成すると発言をされています。その上で、今の町民の意見
に対してどう答えられたのか、建設に賛成された立場の議員の考えを確認したいと思います
ので、議会基本条例第9条により、反問をさせていただきたいと思います。議長の許可をお
願いします。

○議長（諸石重信君）

それでは、先ほどの反問の回答を。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

5月の基本計画案という形で、その手続を踏むためにパブリックコメントをやられたとい
うことですね。確かにパブリックコメントをするに当たって、各種広報を通じて町民の皆さ
ん方に周知をされたということですが、全然御存じなかった町民の方もかなりの部分
いらっしゃいます。どういう形でやっても、見ないとか、分からない人が一定数いるとい
うことは事実ですが、知らなかったという方もいらっしゃるの事実です。

それと、先ほど質問の中で申し上げましたけれども、パブリックコメントで回答された3
名の方が15点ほど何か意見を出されたということで、これはホームページのほうに載って
います。そのぐらいのあれですね。それは数が多いとか、悪いとか、そういうことも含めて
いろんな形で町民の方は疑問を持たれているということを集約して、今現在、こういう形で

の質問に立つとるわけです。

そして、質問の中でも申し上げましたけれども、町の役職に就かれている方、自治会の役職に就かれている方も、アンケート調査であれば、特に名前も書かなくて自分の意見をという形でもってやったらやりやすいけれども、名前まで出して、そして、何か町に対して物申す、意見を申すということがちゅうちょすると。結局、敷居が高いと。だから、議員がいるんやけんが、議員が町民の意見をいろんな形で聞いて、それを集約して町長に質問をしてくれということなんですよ。ですから、そういう形でもって私に寄せられただけですけど、ほかの議員さんたちがいろいろまた聞かれているかも分かりませんが、そういう町民のこの施設に対する思いというのはいっぱいあるわけです。だから、それに沿って質問をしたわけです。

今、町長はずっと答えていただきましたけれども、この後、町長の今の答弁についてまた質問いたしますけれども、町長が言われた反問権は、小・中学校の体育館云々ですよ。議員はどう答えたかと。それを議会の場で質問するので町長の口から直接お聞きくださいと。また、議員が勝手にどうのこうのとか、勝手に解釈して説明云々とか、私は覚えもないのに何かそういうことも過去に言われましたので、とにかくこの場で私が質問しますから、町長からそれもお聞きくださいということで回答しています。ですから、質問は質問として受けましたけれども、私は別に町民の方に回答は何一つやっておりません。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私が言っているのは、賛成する立場の議員として、町民のそういう疑問についてどうお答えされましたかと聞きました。それを何もしていないと、町長から聞いてくださいということでしょう。ただ、パブリックコメントの期限というのがあります。これは5月末日で終了しております。疑問点、意見がありますので、その集約はちゃんとしたルールにのっとって、反映できるものは反映していく。そういう意見があったなら、パブリックコメントに議員が誘導してやると——せっかくそれを反映する機会があるのにもったいないじゃないですか。あるいは、町長の対話室に直接聞いたらいいんじゃないでしょうか。そういうことをしていただきたいなというふうに思っております。

あと、先ほどの小・中学校の体育館を利用することの答えを私はしておりませんので、説

明をさせていただきます。

学校の一般開放は、学校基本法第137条等の規定により、学校教育に支障のない範囲で町民の利用に供することが認められており、授業や部活動などの学校教育が行われている平日・日中時間帯の開放はできないものと認識をしております。町内には30以上のスポーツ団体があります。そのうち12の団体が、以前、旧スポーツセンターを利用していました。現在は活動時間を変更して、限られた僅かな時間帯で小・中学校の体育館を利用されたり、町外に出向き、時には肩身の狭い思いをし、不自由な中で活動されるなど、長年にわたり御不便をおかけしております。その辺のところは、私のほうにも訴えられてきているのは事実であります。これらのスポーツ団体や町内企業をはじめ、平日・日中時間帯に地域スポーツやレクリエーション活動を希望される方はたくさんいらっしゃいますし、現に多くの要望があっており、町民や企業のニーズに応えることは町民の利益、福祉の増進のためにも必要なことだと思っています。

学校基本法で制限されているひじり学園の体育館を町民の社会体育や生涯スポーツの拠点として併用することが町民のニーズに合っているとは思いません。現状と何ら変わらないというふうに思っておりますので——既にそういうことはやっています。したがって、町民要望と町づくりとしての責務を総体的に勘案し、旧スポーツセンターに代わる社会体育や生涯スポーツの振興と町民の交流、健康増進などを通した地域スポーツ・コミュニティー拠点として、スポーツセンターの機能を持つ新たな複合施設の建設は必要であると考えています。

それから、建設場所の問題で三谷議員が何度か質問をされていましたが、しっかりと情報が伝わっていないようですので、改めて申し上げます。

複合施設については、老朽化し、耐震構造が備わっていない旧スポーツセンターに代わり、安全・安心な避難所としても災害対策機能が必要なことから、旧スポーツセンター跡地では水害対策として鉄道、国道に寸断され孤立の恐れもあり、目的に沿わないと判断し、国道より北側を考えておりました。

新武雄病院から寄附をいただいた旧町立病院跡地は面積が4,600平方メートルで、形状がいびつで面積的にも狭く、公式バレーボールコートは縦に1つしか取れないなどの課題がありました。

それから、公民館敷地での建て替えと併設は、全天候型のオリオンプラザの活用を考えた場合、敷地が狭小で使えるエリアは2,700平方メートル程度で、駐車場の確保が難しく、新

たな施設を建てる余地はないと判断をしました。

また、町内外の皆様が親しまれる利便性の高い施設とするためには、国道や全町的なアクセスも重要だと思っています。そのような検討を重ね、総体的に勘案し、国道34号からのアクセスがよい町道土場線沿いの磯路町、恵比須町の一部と、町が整地した以降はそのままの状態になっている磯路町の火災跡地を含め5,500平方メートルを拠点とし、加えて、町立病院西側敷地の一部を大きな大会などの駐車場として活用したいと考えているところで、議会にも既に説明をした上で、地元当該地区5,500平方メートルの対象エリアの皆様には数年前からお話をさせていただき、町の計画に御理解いただき、おおむね承諾を得ております。

私からは以上ですけれども、ほかの質問が2、3、4とありますので、副町長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

三谷議員の御質問のうち、基本計画案の基本方針2、3及び4に関する部分につきまして、私のほうから答弁いたします。

まず、基本方針2、3、子育て・コミュニティゾーンについてお答えいたします。

複合施設は単なるスポーツセンターではなく、基本方針にも掲げておりますとおり、子供と子育て世代の集いの場、そして多世代の交流の場であるということが大きな特徴です。具体的には、親子や子供たちが気軽に立ち寄って遊ぶことができる児童館機能を新たにつくることを想定しております。また、建物の共有スペースを中心にテーブルや椅子、ソファなどを設置いたしまして、中・高校生向けの学習スペース機能や様々な世代の方がふらりと立ち寄っておしゃべりができるコミュニケーションの場としての機能を持たせます。気軽にいつでもふらりと立ち寄ることができる場所はこれまで大町町にはなかった機能であり、町民の世代を超えた交流が盛んになり、にぎわいが生まれることを期待しているところです。

現在、総合福祉保健センター美郷で実施している母子保健事業や町公民館で実施している生涯学習講座などはそれぞれの施設の機能や役割に基づく事業であることから、原則としてそれぞれの施設で継続していくことを想定しておりますが、複合施設の機能と連携できる事業があれば、より効果的な実施方法や役割分担を今後調整していきます。

次に、利便性向上、稼働率についてお答えいたします。

利便性につきましては、デジタル技術を活用した予約システムやデジタル掲示板の設置、様々な世代の方の利用を想定した建物内動線や案内サインを検討していきます。詳細につきましては、これから行います基本設計や実施設計の中で専門家の方の御意見を聞きながら進めていきます。また、稼働率につきましても、利便性の向上が稼働率向上につながるものと考えておりますが、詳細につきましては、こちらも施設の設計や今後策定いたします管理運営計画の中で検討を進めてまいります。

最後に、防災拠点についてお答えいたします。

防災拠点につきましては、まずは、内閣府による自治体向けの避難所に関する取組方針、ガイドラインなどの国が定める基準に基づくことが肝要と考えておりますので、それらに基づき計画を進めてまいります。具体的には、耐震性能の確保や非常用電源、備蓄倉庫の整備、プライバシー確保のための仮設間仕切りの設置などの検討を行っていきます。また、あわせてCSOの皆様から現場経験に基づく御意見も伺い、安全で安心な防災拠点になるよう計画をしていきます。詳細につきましては、これから行う基本設計や実施設計の中で検討していきます。

私からは以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

大体分かりました。

まず、副町長の言われたコミュニティゾーン、子育てゾーンについて私が理解したのは、今現在、既存の施設でやられているのはそのままやられて、連携できる部分があれば連携をするということですけれども、新たに何か事業を考えてそこでやるというよりも、むしろ、その場を提供すると。例えば、交流の場。子育てをやられる保護者の方がいらっしゃるのであれば、その保護者の方が寄ってお話する場とかなんとかを想定しているということですかね、何かちょっとイメージが分かんないんですよね。今現在も美郷で何とか交流をやられていますよね。そういう場があるわけですよね。そして、公民館は公民館でそういう活動をされていますよね、いろんな各種講座、趣味の何とか、ひじりでもやられていますけれども、そういう施設がいっぱいあるわけですよね。新たに交流する場、講座を受ける場とか、分散していくのに一体どういうことなのか、何か新たにやるということで計画をつくられている

のか。

何でかといいますと、例えば、じゃ、それを運営するに当たって職員の配置が必要になるのかどうかということですね。職員を配置するということになると、かなり非効率的な予算執行になるかと思うんですよね、既存施設は既存施設、またこっちはこっちで職員を配置して充てるということになればですね。ちょっとまたこの後もあれですけども、一番懸念をしているのは維持管理費ですよね。施設建設に当たっては、もちろん施設を建設するというのは町長からる説明がありましたけれども、各種補助金、あと、ここは過疎の町ですから、過疎債を使って償還の7割が交付税措置云々で、比較的というか、可能は可能。しかし、維持管理費は詳細には分からんということだったんですけども、維持管理費がやっぱりネックになるわけですよ。どの自治体も施設を造るに当たって一番懸念するのは、今後、将来的に発生する維持管理費なんですね。お隣の武雄市も文化会館の建設をいろいろ検討されているみたいですけども、武雄市についても維持管理費が一つネックとなって、建て替え云々についてちゅうちょされるとか、あと市民からのいろいろな意見があるようですけれども、そういう形でもって維持管理費のことがあるわけですね。だから、余りにも——ちょっとあれですけども、そういうことですね。るる質問しましたけど、交流する場を設定する、そういうことを想定されているんですかね、ちょっと副町長。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

三谷議員の質問にお答えいたします。

まだ現段階では基本計画案の段階ですので、具体的にどういったサービスを提供するかについてはこれからの管理運営計画の中などで検討していくこととしておりますが、当然児童館的な場を提供するのと併せて、そこでどういったサービス、何かイベントを企画するのかなですとか、そういう集いの場ですね、今、美郷のほうでは月1回「もこもこ」というサークルが行われていると聞いております。そういったイメージのものを開催するのにかにつきましては、今後の管理運営計画の中で検討を進めていきたいと思っておりますし、また、既に行われている美郷の事業ですとか、公民館で実施されている生涯学習講座などにつきましても、それぞれですることにつきましてはやはり非効率な部分も出てくるかと考えますので、そういった中で、どういったやり方が最適なのかということにつきましては、それぞれの施設と

調整しながら今後検討を進めていく予定です。ただ、いずれにしましても、維持管理費のところにつきましては、なるべく効率的、効果的な運営になるよう、そこも検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

ちょっと時間ありませんので、最後、聞かなければならないことだけ。

建設費については、まだ今途上だということで、30億円、それが物価高騰で1.5倍ぐらいになるんじゃないかという想定ですね。補助金がある、そしてまた、過疎債がある、過疎債は償還で7割を交付税措置されるという形ですけれども、仮に30億円の中でということであれば、自治体の負担する額というのは大体どのぐらいになると今現時点で分かりますか。ぱっとつかみ計算でできないですかね。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

金銭的にはまだ基本設計もできていないし、詳細設計である実施設計もできていない中で額が独り歩きしているようにも思います。それはなぜかという、案に書いてあったことを公にされていますので……（発言する者あり）うん、そうそう、チラシに出されていますので、それが独り歩きしているかのように思います。

例えば、ひじり学園のことを言いますと、36億円の建設費やったですね、その中の6億4,000万円が補助金になっています。大体12年以内に分けて払うことになりますけれども、29億6,000万円を国のほうからお金をお借りして払うと。だから、例えば、29億6,000万円と言いましたけれども、これを10年で払うということになったら2億9,000万円程度になりますよね。それを年間で払います。ただ、29億6,000万円の7割が国のほうから財政支援をされるということですので、29億6,000万円の3割を町が負担するということになります。計算はちょっとできませんけれども、大体そういう考え方でいくつもりであります。ただ、過疎対策債が借りられないということになれば、本当に三谷議員が言われるように、大町町でこれから先の全ての大きな事業はできないと思います。これは令和12年までの時限立法です

ので、できるときにやっておかなければならないというふうに思っております。

○議長（諸石重信君）

まとめていただいてよろしいですか。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

今、私も代表してじゃないですが、町民の意見を踏まえて質問させていただきました。そして、パブリックコメント、いろいろ紹介したいこともいっぱいあったんですけども、ちょっと時間の関係であれですが、結構疑問をお持ちなんですよ。職員の方は見られておると思うんですけども。そして、かなりの部分が今後検討する、検討するとか、施設拡充に当たってどうのこうの、敷地が狭いところにいっぱい詰め込んで、こんなところで大丈夫かとか、いろいろあります。こういうこととか、今、町長が言われた基本設計とか、あれにいく前にやっとかんと、町民の意見、そして町民がある程度納得する——全部が全部納得してもらわんでもいいでしょうけれども、誤解があるんであれば誤解を解くような、今日、町長から説明がありましたけれども、今、議会の放映をやられていますので、町民の方も大分理解されたかと思うんですよ。

こういう形でもって、とにかく町民に情報発信するという形で今日は町長に答えていただきましたので、非常に有意義な一般質問じゃなかったかと勝手に自分は解釈しております。今後も機会があれば、いろんな形でまたこの内容についても検討するとずっと言われていますので、その段階でもってこの議会でする質問をさせていただきます。

そういうことを踏まえて私は質問しますけれども、最後にちょっと一言だけです。町民の前に説明会とかなんとか、段階で説明会をやると、開催するというふうな、そういうお考えがあるのかどうか、もう一点だけ。これで終わりますから。

○議長（諸石重信君）

三谷議員、すみません、先ほど町民全部が納得しなくてもよいという発言がありましたけど、そのままでよろしいですか。（発言する者あり）それじゃ、そのまま。

○7番（三谷英史君）

町民が100人納得、いろんな意見があるからそれは難しいだろうと。だから、100人の中なるべく99人、98人、そりゃ、100人が100人納得してもらおうような説明の仕方があるかも分からんけれども、そういうことをちょっと……

○議長（諸石重信君）

それじゃ、先ほどの……

○7番（三谷英史君）

またやりますので、結構です。

以上、終わります。

○議長（諸石重信君）

続きまして、5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

皆さんおはようございます。5番山下です。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより一般質問に移らせていただきたいと思います。

今回はDXの進捗と今後の展開についてと、大町ひじり学園においての猛暑対策について、この2つの質問をさせていただきたいと思います。

まず、DXの進捗と今後の展開について。令和6年3月議会においてDX推進基本計画の策定について質問いたしました。その後、町では計画を策定され、様々な取組が始まったものと思われます。1年半が経過し、これまでの進捗と得られた結果、そして、今後さらに加速させていく戦略について質問させていただきます。

まず、DX推進計画の策定後、各分野でどのような取組が実施され、どの程度進行しているのか、主な実施内容はどのようになっているのか、質問いたします。

続きまして、これまでの取組によってどのような成果が得られたのか、質問いたします。

そして最後に、特に今後注力していく分野や事業があれば教えてください。

以上の3点について質問いたします。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

山下議員からのDXの進捗と今後の展開に関する質問についてお答えいたします。

大町町のDX推進につきましては、令和6年4月から令和13年3月までを対象期間とする大町町DX推進方針を令和6年3月に作成しております。高齢化率が高く、スマートフォンやパソコンの利用に不慣れな方が多いという大町町の課題を踏まえ、町民に優しいデジタル化対応支援、役場内業務をデジタル化で効率化、デジタル化で補う生活支援を基本方針としております。

次に、大町町のDXの推進の現状についてお答えいたします。

町では、まずは国の方針に基づく分野、項目のDX化について国、県、他の市町と連携し、段階的に進めているところです。国が進めております自治体情報化システムの標準化につきましては、多くの事務を共同で実施している杵藤地区広域市町村圏組合などと連携いたしまして、具体的な準備を現在進めているところでありまして、令和7年度以降に本格稼働が始まります。また、国家戦略とされているマイナンバーの普及の促進、利用の推進やマイナンバーカードを使った各種証明書のコンビニ交付、戸籍の広域交付なども既に実施をしております。役場内のDX化につきましては、会議におけるAI議事録を導入し、事務の効率化を図っています。また、職員の給与につきましても、これまで紙ベースで配付しておりました明細書を取りやめ、各職員のパソコンから確認する方法に見直しました。この点も事務の効率化、簡素化につながっているところです。

一方で、町単独のシステムにつきましては、一度導入すれば、毎年のランニングコストが発生いたしますので、効果とコストのバランスをしっかりと見極め、先行自治体の事例を聞きながら導入検討を行っていきたいと考えております。

最後に、特に注力していく分野についてお答えいたします。

冒頭述べましたとおり、本町は高齢化率が高いという課題があります。デジタル化に対応できる世代だけでなく、対応できない方にもデジタル化で簡単に行政手続きができることや生活が便利になることを周知するとともに、紙媒体でのアナログ的な申請手続も併用して行うことで少しずつデジタル化に対応できるよう支援しながら、誰一人取り残さない対応を推進することに注力したいと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

マイナンバー等、町のほうで推進されているということですがけれども、現在、マイナンバーカードによるコンビニ交付は可能でありますけれども、保険証等も紙媒体ではなくなっていっておりますので、来庁され、住民票ですとか印鑑証明書等を取るときにですね、庁舎内では印鑑証明書はマイナンバーカードだけでは交付できないみたいですね。ですから、今後コンビニにあるようなプリンターといいますか、マイナンバーカードによる交付という

機械的システムの導入は考えられているのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

山下議員の質問にお答えします。

今、確かにコンビニではマイナンバーカードを利用しながら各種証明書の発行ができてい
るところでございます。窓口においては、マイナンバーカードだけを持ってきても出せない
というような形でございます。ただ、機械の導入等々を考えた場合は、先ほど副町長のほう
からも答弁がございましたとおり、町の単独で入れるようになりますので、効果とコストの
バランスを見極めたところでそういったことを考えていくということしか、ちょっと今のと
ころ、お答えができません。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

費用もかかることで、今後、世の中的にそういうふうになっていくのだろーと思いたすの
で、国の交付等がある機会まで待つというふうに理解したいと思いたす。

続きまして、民間の人材の活用、今後どんどんA I ですかD X化が進んでいくものだと
思いたす。加速していくこの状況の中、なかなか今の職員さんだけでは難しい面もあるのか
と思いたす。そこで、民間の力を借りるという部分で官民連携、外部人材の適用等を今後進
められていくのか、外部人材を入れてD X化を進めていくという考えですね、このような考
えは町としてあるのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

山下議員の質問にお答えいたします。

外部人材を活用したD Xの推進という御質問でした。現在も町では毎週水曜日に民間の人
材の方に来ていただいて、庁内のヘルプデスクという形で職員の操作方法ですとか技術的な
課題に対する支援をしてもらっている体制を構築しております。現状はそれで十分対応でき

ているところです。それ以上の積極的に推進するような体制づくりについては、現在では特に考えておりません。ただ、それ以上の必要性が発生するようなことがあれば、その時々に応じて他の市町の状況なども見ながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

ありがとうございました。今後、単なる業務の効率化だけではなく、住民サービスの向上という観点から、より住民目線でのDX化を考えていただきたいと思います。

これについては以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

続きまして、2つ目の質問に入りたいと思います。

ひじり学園における猛暑への対策と対応について。ひじり学園における猛暑対策について質問させていただきます。

近年、夏の気温は上昇を続け、気象庁の統計でも猛暑日が年々増加しております。子供たちの登下校や授業、部活動において熱中症のリスクが大変高まっております。命に関わる深刻な問題であると思います。

そこで、次の3点について質問させていただきます。

まず、登下校についてです。炎天下の通学路において体調を崩す子もいるかと思われます。一部自治体では、時間差登校を導入したり日傘登校を認めるなどの工夫が進められております。ひじり学園において、登下校時間の工夫や通学路の安全確保についてどのような取組がなされているのか、お尋ねいたします。

2つ目に、教室環境についてです。空調設備は行われておりますが、電気料の負担や運営方法に課題があるのかどうか、お願いいたします。また、遮熱フィルムや緑のカーテンの導入など、建物自体の断熱対策はどのように取られているのか、お教えてください。

さらに3つ目に、体育の授業や部活動についてです。文部科学省や各教育委員会では、暑さ指数を用いた活動制限が推奨されております。例えば、28度を超えれば激しい運動を制限、

31度を超えれば運動を中止するという基準です。ひじり学園において活動制限の基準、運用状況についてお示しください。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

山下議員の御質問にお答えいたします。

登下校時の対策についてですが、大町ひじり学園では登下校時の熱中症対策としまして、日傘を差して、帽子を着用し、水筒を持って登校するよう指導しております。日傘がない児童・生徒には、雨傘を活用するよう呼びかけております。このほかに、冷却タオル、ネッククーラーなどの首に巻いて使用するものについては安全なもの、児童・生徒が自分で管理できるものに限り、登下校時のみ使用可としております。また、下校の際には、各クラスで持参している水筒の中身を各自で確認し、少なくなった水筒に製氷機の氷や水を補充して下校させるようにしております。下校時に各教室で担任指導の下、コップ1杯の水を飲んでから下校するようにしております。

教室環境についてですが、冷暖房の使用については運転基準、目安を設けて対応しております。暑い日は朝から冷房を入れ、学習環境に努めております。緑のカーテンや断熱フィルムについては、現在の校舎では行っておりません。場合によっては、空調と教室内のカーテンを閉めるなどの対応も行っておりまして、問題等はありません。

体育や部活動についてですが、WBGT（暑さ指数）の指標を確認し、対応しております。校舎東の保健室前に設置しておるWBGT測定器は、朝8時から1時間ごとに養護教諭が数値を確認し、数値が31以上の場合には屋外での授業や活動、遊びは中止にしております。7月上旬からは外遊びを中止する日が多かったです。部活動の屋外競技である野球部、陸上部は外の練習をやめ、中学校体育館で行っております。ただし、屋外でもプールの授業については水温と気温の合計が65度以上の場合に中止としておりまして、幸いにも今年は中止となった日はございませんでした。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

今、午後2時から3時ぐらいに小学校低学年のお子さんたちが下校されております。毎日見ておりますけれども、非常に汗だくで、ふらふらしながら帰っているようなイメージがございますが、これまで登下校時に熱中症で具合が悪くなりましたなどとかいう体調不良の報告等はなかったのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御質問にお答えいたします。

教育委員会のほうに学校を通じて登下校時で体調不良等の連絡はあっておりません。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

今までなかったということで、それはいいのですけれども、どうしても小学校低学年の子たちが下校する2時から3時という時間帯が一番暑くなります。特に9月に入っても35度を超える猛暑日が連日続くような状況が続いております。

そこで、保護者や地域と連携して、暑さ見守り隊みたいな、通学路沿いのおうちや店で避難所的にちょっと休憩ができる場所などを設定していくように地域の方との連携を強める、そのような連携体といいますか、組織の形成等は今後考えられているのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御質問にお答えいたします。

先ほど山下議員からございました、連携の関係ですけれども、現在、教育委員会と学校、PTAでは見守り活動の中の一つであります「ながら見守り」を推奨しております。「ながら見守り」とは、庭の花に水やりをする時間や散歩をする時間、買物をする時間などを児童・生徒の下校時間等に合わせて行っていただきまして、地域の皆様がそれぞれの日常生活の活動の中で、何かをしながら無理なく子供の安全に目を向けていただき、より多くの目で子供たちを見守っていただく活動のことでございます。

今後、商店街のほうにも協力をいただき、ちょっとお店に寄り道して、涼んで子供が帰る

という、そういった休憩スポットのような形でお願いできないかなということも考えておりますので、先ほどいただきました御意見等も踏まえまして、子供たちを町民全体で見守っていただけるよう、より一層「ながら見守り活動」への取組をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

子供たちの命、健康を守ることは教育における最優先の課題であると思います。状況が昔とは違って、非常に暑い日が続きますので、今後とも事故等がないように気をつけて対策をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（諸石重信君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（諸石重信君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

3番北沢聡です。議長より登壇の御許可をいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきます。

まちバスの利用状況について質問をいたします。令和3年4月より町内で運行されているまちバスの利用状況についてお伺いします。

現在、町内で見かけるまちバスは、スタート場所の大型商業施設では主に多くの高齢者の利用があるように見受けられます。これをさらに利用増加を目指して、便数の見直しや現在は運行していない土日の運行なども検討してみたらどうでしょうか。乗車機会を増やすことによって高齢者の外出機会を増やすことにつなげ、自宅から外へと活動範囲を広げていただくことで活発な高齢者が増え、健康増進などにもつなげていけるのではないかと考えます。

○議長（諸石重信君）

川原副町長。

○副町長（川原 恵君）

北沢議員からのまちバスの利用状況に関する御質問についてお答えいたします。

まず最初に、利用者数の推移についてお答えいたします。

運行を開始した令和3年度4,455人、令和4年度3,986人、令和5年度5,686人、令和6年度は6,144人となっております。運行開始当初は新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、着実に利用者数は増加してきているところです。これは町民の皆様にもまちバスが定着してきたということはもちろんのこと、町が実施してきたまちバスフリーデーや高校生向けのPR活動など、幅広い世代への認知拡大と利用促進策の成果が出たものと考えております。加えて、今年度から運転免許を保有しない75歳以上の方の外出支援として、まちバスとタクシーで利用可能な「イキイキおでかけチケット」の配付も開始いたしました。さらにまちバスの利用促進が図られるものと考えております。

次に、議員から御提案がありました、増便や土日の運行などについてお答えいたします。

まちバスの運行計画につきましては、議員にも委員を務めていただいているほか、運輸局や交通事業者などで構成される大町町地域公共交通会議において御審議いただくこととなっております。令和4年3月にこの会議の場で策定いたしました大町町地域公共交通計画は令和8年度までを計画期間としていることから、令和8年度に令和9年度以降の計画を検討する予定となっております。新しい計画の検討に当たりましては、町民の皆様へのアンケートや停留所となる地域の方々の意見を集約することとしております。増便や土日の運行といった運行体制の見直しにつきましても、アンケートの中でそういった御意見が出ましたらその御意見を踏まえまして、大町町地域公共交通会議の中で運輸局ですとか交通事業者様の御意見を聞きながら検討してまいります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。まちバスにつきましては、名称はいろいろございますけれども、全国の市町村で多くの自治体が取り組まれています。現在、町のほうで多く御利用いただ

いている現状をさらに伸ばして行って、また今後の活力ある町づくりに生かしていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（諸石重信君）

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて延会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時11分 延会